

## よろず塾 (建築基準法・建築物省エネ法改正の講習会) 開催の御案内

支部会員並びに協力会の皆様方には、日頃から支部活動に多大な御協力、御支援頂き厚く御礼申し上げます。この度、県西支部の総務研修委員会より、よろず塾（講習会）のお知らせです。令和4年に建築基準法及び建築物省エネ法が改正され順次施行されています。その中で今年令和7年4月1日から、原則全ての住宅や建築物について省エネ基準適合が義務付けられることや、構造規則の合理化などが施行されます。その内容について具体的に、改正のポイントや改正内容、取扱いなどを勉強していきたいと思っております。会員の方、非会員の方、他支部の方、協力会の方など、皆様の御参加を是非お待ちしております。

### 記

**日 時** : 令和7年3月3日(月) 18:30~2時間程度(受付18:10~)

**場 所** : 小田原市生涯学習センターけやき(駐車場有)・第2会議室 4階

住所 : 小田原市荻窪300 電話 : 0465-35-5300

[https://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/e\\_f/s-center/p36913.html](https://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/e_f/s-center/p36913.html)

**参加費** : 無 料

**講 師** : (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター

申込方法 : 2月26日(水)までに、この用紙で下記宛先までFAX送信またはメールでお申込み下さい。  
会場の都合により先着順で、定員(70名)になり次締め切りとさせていただきます。

申 込 先 : (一社)神奈川県建築士事務所協会 県西支部 総務研修委員会委員長 秋山開次郎  
メールアドレス : [k-akiyama@akiyamasekai.jp](mailto:k-akiyama@akiyamasekai.jp) FAX番号 : 0465-48-9956

### 申 込 書

令和7年 月 日申込

御社名 : ( )  
氏 名 : ( )  
人 数 : ( )  
連絡先 : ( )